

保護者様各位

令和2年5月吉日

第9保育所

新型コロナウイルス感染予防対策における給食費について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、登所を自粛のご協力ありがとうございます。登所を自粛されたご家庭は、第9保育所の給食費実費要項に基づき令和2年4月、5月分の給食費について減額対応します。減免対象のご家庭には、集金袋内に減免申出書を同封してありますので、記入をお願い致します。集金袋は、6月に入りましたらお渡し致します。

4月、5月分の給食費納入は、6月8日、9日、10日にお願いします。徴収方法は「給食について」の手紙を併せて配布しますので、ご確認ください。

6月分につきましては、手紙の裏面にありますカレンダーの日程にて、集金します。よろしくお願い致します。(6月集金日 6月22日、23日、24日)